

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 2025 年 5 月 29 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)
②届出者 氏 名 株式会社ユウ・フード・サービス
代表取締役 谷 祐一郎

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-304943
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ ゆう・ふード・さーびす 株式会社ユウ・フード・サービス
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒542-0072 電話 06-6718-6773
	おおさかしちゅうおうくたかつさんちょうめ11ばん11ごう 大阪府大阪市中央区高津三丁目11番11号
⑥適用開始・変更予定日	年7.8. 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備 考	担当者名：谷口 健太郎 電話番号：06-6718-6773



様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 手数料負担者は とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30</u> % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-304943
許可番号

株式会社ユウ・フード・サービス
大阪市中央区東平 2-2-21
シノン上町台ビル 5 階 C